

令和6年度 第2回学校運営協議会 記録

1 期日 令和6年10月23日（水）午後1時15分から4時15分まで

2 場所 静岡県立藤枝特別支援学校 多目的学習室

3 参加者

（1）学校運営協議会委員

委員 A、委員 B、委員 C、委員 D、委員 E（欠席）、委員 F、委員 G

（2）本校職員

校長（岩附祥子） 副校長（若杉友美） 教頭（小林雅樹）

事務長（新澤健一） 小学部主事（采女靖彦） 中学部主事（神原秀晃）

高等部主事（中村研司） 肢体学級統括主任（二俣康明）

教務主任（鈴木裕） 地域連携課員（松崎克矢） 危機管理課長（堀田綾子）

保健給食課長（清水一美）

4 進行等

司会：副校長 記録：教務主任

5 内容

（1）開会（副校長）

（2）校長挨拶

（3）会長挨拶



<進行：委員 G>

（4）前期の取組報告① 地域連携課・特別支援教育コーディネーター【松崎】

学校経営計画 ウ連携 （資料 P 9 ～12）

「地域資源を活用した共生社会の実現を目指し、保護者、関係機関、地域との連携・協同体制の充実」

- ・新規の取組についての報告
- ・既存の取組についての報告

前期の取組に対する、効果・課題についてお伝えします。

一つ目は、地域資源を活用することで、児童生徒の学習意欲と社会経験が向上しま

した。普段学校で取り組んでいることを公共の場で発揮する、事前に調べたことや学んだことを実際に見て触れて、聞いて確かめる経験ひとつひとつが児童生徒の確かな学びにつながったと実感しております。そういった刺激を受けることで、児童生徒のもっと知りたい、もっと学びたいという学習意欲の向上につながっていると感じております。また、本校の児童生徒は公共交通機関、公共施設の利用などの社会経験が通常学級の児童生徒と比べて、どうしても不足しがちです。そういった経験を学習の中で積むことで、将来的に家庭に還し、地域の中で生きていくための礎を築くことができていると感じています。二つ目が、公共交通機関や公共施設、利用する民間施設とのネットワークを築くことができたことです。校外学習で利用した際に、来年はこんな取組ができそうですね、次回はこんなことをやってみるのもいいかもしれませんねなど、嬉しいご提案をいただくこともありました。そういったネットワークを今後も広げていきたいと思えます。三つ目は、学習を通して地元の藤枝市や焼津市、島田市を知り、静岡の産業等のことを学んだり、県外に行く修学旅行等の学習につなげたりすることができる、です。例えば、小学部では、低学年で学校周辺の公園に出掛け、地域にあるものに興味、関心をもつ、中学年では、地域の幅を広げて、学区である藤枝市や焼津市、島田市について調べ、校外学習で実際に見て確かめる。校外学習の際には、公共交通機関を利用し、マナーについても学ぶ機会となっています。高学年では、宿泊学習や、修学旅行と、経験の幅を少しずつ広げながら、系統性をもった学習を行うことができ、本校の児童生徒の生きる力の育成につながっていると感じております。

続いて、課題と感じていることです。一つ目が、Web 等を用いた情報発信を増やし、地域の理解を深める、です。まだまだ特別支援学校に対して「支援学校ってどんなところだろう」「どんな勉強をしているのだろう」と感じている地域住民の方もいるかと思えます。タイムリーな情報を HP 等で発信し、理解を深めていきたいと考えています。ここについては、9 月に本校の HP をリニューアルし、大変見やすいものに変わったので、学校のタイムリーな情報、様子を定期的に発信し、身近に感じてもらえるようにしていきたいと考えています。二つ目が、日常的にできる地域との交流会の確保、です。これまでも単発で何かイベントをやるということはあったのですが、1 年を通じて交流をしたり関わったりする機会があると、より地域に根付いた取組になるのではないかと考えています。例えば、敬老会の方と定期的に交流をしたり、外部講師を招いたり、そういった日常的にできる交流機会を増やしていきたいと考えています。三つ目が、地元である大洲地区とのつながり、です。資料にもあるように、大洲地区との取組がまだまだ少ないと感じています。地元である大洲地区と連携を深めて、一緒にできる取組をもっと増やしていきたいと考えています。つい先日の話になりますが、11 月に予定されているふじとくまつりで小学部の低学年が神輿を自分達で作って、練り歩きを行います。その際に本物の神輿を参考にして、子ども達と神輿を作りたいという話が学年からでました。そこで、本協議会副会長の委員 E に相談したところ、大洲地区の町内会の方々に聞いてくださり、神輿をお借りすることができ

るようになりました。そういった本校の地元である大洲地区との取組を今後も増やしていきたいと考えています。四つ目が、学校教職員へのコミュニティースクールに対する周知と理解・啓発、です。地域資源を活用した取組をより活性化するには、まずは、本校の教職員が目標を共有し、同じ方向を向いて取り組むことが不可欠だと思います。コミュニティースクール、学校運営協議会への理解をより深め、教職員一丸となって、共生社会実現に向けて取り組んでいけるようにしたいです。そのためのひとつの手段として、地域資源を活用した取組の一覧表を作成し、職員が地域資源をより活用しやすくなるような体制を整備していきたいと考えています。以上が課題と感じていることです。

取組の紹介は以上となります。委員の皆様には、取組紹介への感想や御意見、特に課題に対しての御助言をいただけると幸いです。よろしくお願いいたします

○質疑応答等

【委員 G】: 地域資源を活用した共生社会というこうとで、お話いただきました。養護学校ができた頃のことを思うと断然意欲があると感じます。前期だけでこれだけ活発な活動をされているわけですが、今の発表をお聞きになって皆様から感想やご意見等があればお願いします。

私の会社は島田市にありますが、金谷地区のお茶産業ではペットボトルに押されていて、なかなか緑茶において生産農家の方々が商売にならないと悩んでいます。実は昨年、この地区の皆さん方で、お茶の作り方を少し工夫すれば紅茶になるということで、紅茶サミットの予行練習をしました。今年、九州の方でそのサミットがあるのですが、来年この島田で紅茶サミットの実践をするということで、今、お茶農家の方々が取り組んでいます。ただ、こういう活動を皆さんに知ってもらわなければ販売につながらないので、是非学習の一環で顔を出していただいて、こんな取組と一緒にやっているとニュースとして発信できれば活気が出るだろうと思っています。昨年のサミットのときに、2500 人位の方々が集まってくれました。こちらとしては、予想を上回った数となり、駐車場から何から課題が出てしまいクレームもたくさんあって参ってしまいました。来年は、本格的に 3000 人位の集客で検討しようということなのですが、何にせよ話題作りということでは何もないので、学校の学習の一環として勉強してもらう形で検討してもらえるといいなと思います。

もう一点は、すみれ会で毎年花壇をいくつか作っています。一鉢がだいたい 3 週間くらいもちます。会社と現場の周りを見ていただいた方たちの目が明るくなるようにと、何度も入れ替えをしています。そこにすみれ会の人たちが週に 1 回手入れをしています。実は国交省の方にもお願いをするために、足しげく通っています。ただ交通事故の心配があるものですから、なかなか「うん」とは言ってもらえていない現状です。県庁の玄関の花壇はすみれの家のもので、是非機会があれば見に行ってもらえたらと思います。こちらにおいても、学校と何か契約ができれば話題作りになる

かなと考えています。よろしくお願いいたします。

【委員 F】：質問になります。新規の取組、既存の取組ということで、非常にたくさんの取組をしており、大変な業務をされているなと思います。その中で新規の取組の中に弊社が無いということを変に恐縮に思っているところです。新規の取組についてですが、これはどちらから提案されているのですか。学校側からですか、それとも相手側からでしょうか。

【小主事】：今年度新規に行った、起震車・煙体験については、本校から学習の一環として依頼をしました。

【中主事】：県立武道館の中の作品展示では、高等部とのつながりと職員のつながりということで依頼をかけて実現したという経緯です。岡部地区と KADODE OOIGAWA に関しては施設を利用して学習をしていきたいという思いがありましたので、こちらから依頼をしていきました。

【高主事】：作業学習を統括する教員がおりまして、新規の場合にも力をいれていきたいということで、シバモク、Osoto 雑貨、スターバックスコーヒーにはこちらから声をかけさせてもらいました。蓮華寺池芸術祭やクラフトフェア、わかふじマルシェでは、先方から出展してはどうかと依頼を受けた形になります。

【肢体統括】：KADODE OOIGAWA については、中学部の肢体学級が行かせてもらいました。今までお茶の学習をしてきて、これまでに行ったことがなかったところということでこちらから依頼しました。藤枝駅から島田駅まで公共交通機関を使って行きました。既存の取組の中で、しずてつストアさんがあるのですが、今年は初めて肢体学級の生徒も参加させてもらいました。

【委員 F】：ありがとうございました。学校側から依頼するというケースが多いかと思いますが、やはり企業側や施設の方から声をかけにくい部分があるのかなと思います。何ができるのかな、どういったことを一緒にできるのかなという共有認識が必要かと思うので、学校を知っていただく、取組を知っていただくことは大事なことです。ですので、まずは発信ということで、これまでこんな取組をしている、こんな活動ができるなどの情報がわかる形で、また、そんな共生社会の場を募集していますという告知があってもいいのかなと思います。HP や Web 上での発信の仕方も考えていけるといいのかなと思います。

学校側からの依頼が多いということでしたので、目的をしっかりと持ちの上で依頼をされているかと思うのですが、先ほど発表していただいた中に成果で「地域の中で生きていけるようにしていく」というのが本当に大事な事かなと思います。目的に

あった活動というところを考えてつながっていけるといいのかなと思います。障害や学級によって変わってくる内容かと思いますが自立していく部分と、就職を考えている生徒にとってはそこを重点に捉えた部分も行っていく必要があると思いますのでそれぞれに合った教育が大切なのかなと思います。

課題の部分では、先ほど HP を見させていただいて、最初のページに生徒の取組の画像が載っていて、こんなことをやっているということがわかります。ただ検索する時に「藤枝特別支援学校」で検索しないとヒットしないので、そういった面では違う言葉（キーワード）でも検索軸に出てくるようになるといいのかなと思います。どの場所でどんなことをやりました、といった情報が発信されるとそのページが最初に出てきて、他の企業を検索した時に藤枝特別支援学校の取組というものにつながりますので、単に「藤枝特別支援学校」ではなく、そこに紐づいた取組や名称を HP に記載しておけばワードで検索に引っかかってくるので、それらを意識していけると Web 上でも他の方に見てもらえる機会になるのかなと思います。

【委員 G】：ありがとうございます。大変貴重な意見を出していただきました。我々すみれの家でもかつては非常に少なかったですが、今では地元の方との交流、地域交流が主流になっています。従来の考え方でいいですよ、知的障害の子たちがここにきて何ができるのかという思いで二の足を踏んだ動きが基本的にずっとあったわけです。現実、中に入ってみますと価値観の見方や感じ方で全く違うものが見えてくるので、できれば鎧兜を取って、とにかく駆け込んでみることをしてほしいと思います。我々は健常者だよ、障害者だよ、という垣根をまず取り払ってもらって、子どもたちの良いところを見てもらう、そうすれば段々距離が近付いてくると思います。我々すみれ会としては、もう学校を卒業していますので地元の方に理解をしてもらうことが大前提ですので、そこへ飛び込んでとにかく知ってもらうことが第一ということです。まだ二の足を踏んでいる職員もいましたが、一旦恥をかいてみれば何のことはないということがわかったので、我々も一緒になって取り組んでいくことができるかと思うので、今後とも二人三脚でやっていきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員の方々から、一言ずついただきたいのでよろしくお願いいたします。

【委員 A】：自校の美術部との取組がありましたが、実は担当の教諭から話がありまして、もしできるのならこれから先、「行き来」ができればと話していました。自校に、工芸作品があるのですが以前は工芸展によく出品していました。工芸作品は縦2メートル程の大きな作品です。そういうものについても見に来ていただきたいという話もしていました。それから、生徒が活動している姿、絵を描いている姿を見てもらえたらどうかなということもありまして、「行き来」できたらと思います。またこちら（藤枝特支）に来て、活動している様子を見させてもらいたいなと考えています。これから先、交流としてできたらと考えています。また、機会があったらやっていき

たいなと思います。先ほど、Web の話もありましたが HP についてですが、更新はどのくらいのペースで行っているのですか？

【校長】：HP の管理につきましては少し窮屈な所がありまして、教育委員会の方で一括したシステムで作りたいということで、本年度どの学校もこのバージョンに改訂したところです。項立ての仕方や作成のフォームも三つ程の中から選んで決めるということで、本校はその内の一つを選んだということです。今、お褒めいただいた画面の写真は少しお金をかけまして、写真屋さんに撮ってもらった素敵な写真です。情報教育の担当が、やはり表紙は大事だから教員が撮ったものでない方が良いと提案しました。今も皆さんのお声や保護者にも聞いてみると 1 ページ目の印象が大事だということでしたので、お金をかけて良かったと思ったところです。写真は毎年変更するというのは難しいので、ある程度の年が経ったときに更新し、中の記事につきましては、学部で色々な取組をしたときにアップしていくということで随時の更新になっています。

【委員 A】：自校も情報発信をとということを大事にしています。学校の募集にも関わりますので。特に、最近は Web については行事があったらその日、または遅くても翌日にはアップしていかないと見てもらえないということで、随時更新するようにしています。Web もそのままの状態が続くと見てもらえない、全然新しくないなという印象を持たれると見てもらえないということになりますので、なるべく早く更新していけるのがいいなと思います。それから、多種多様な取組で業務として大変ではないかなと思いましたが、その中で話の中ではそれぞれの取組が結果的に良かったという印象を受けました。ですが、その中で、一つ二つでいいのですが、この取組についてはこんな点で問題があって継続していないものもありますよというのがありましたら、教えていただきたいです。

【小主事】：特に取組として止めたものはありません。ただ、やっていく中の内容では、煙体験で消防署に来ていただいたときに消防車を見せるとそちらに目が行ってしまうことを考えて、消防車を隠して活動をおこなったわけですが、そうすると危機的な雰囲気を作ることができないという反省がありました。ですので、次回は子供たちの目に見えるところに消防車を置いて体験を行うことにしました。また、煙体験もテントの中で行ったので、実際の状況に近付けるように校舎の中で煙体験ができないかという案もあがっています。ですので、取組の内容としては少しずつ変化していくものもありますが、学習の取組としては継続していきたいと考えています。

【委員 A】：やっている取組は、ほぼほぼ年間として毎年同じようなものが行われていると考えていいのですか。

【小主事】：はい。そうです。今年から始めたもの以外は、毎年行っています。

【中主事】：先ほど、公共交通機関の利用というものがあったと思いますが、そこで子供たちの中で IC カードの利用が進んでいないということがありましたので、今年から取り組んだところです。今後活用を進め、色々な所に出掛けて行けるといいなと考えています。既存の取組で藤枝の商店街に出掛けて調べに行くのですが、そのときに生徒が作った作業製品を持って行って紹介してこれるといいのかなと思います。

【高主事】：高等部としては作業学習が学習の柱となっていることから、しずてつストアさんとのコラボの販売会は年間の行事計画の中でも大きいウエイトを占めています。物を売るという活動も年間を通してそんなに多くないので、増やしていきたいと考えている一方で、産業現場等における実習が始まってしまうとなかなか物づくりに人をさけなくなってしまう数をそろえることが難しく、販売会をしたくても物が足りないという時期があったりもします。販売会自体は増やしていきたい、継続していきたいところではあるのですが、やはり全体の教育活動を見たときにそれが適切な時期であるのかということが付いて回ってくる課題であるかなと思います。行事に関してはお声掛けいただければ、どこでも参加させていただくという思いでいます。

【肢体統括】：肢体学級ではコロナ禍で人と会う機会が減ってしまったので、まずは以前の段階に戻すというところから始めています。ただ以前のようにとはいかず、感染症対策を考えて行っていますので、学校内の知的学級・肢体学級の交流についても増やしたり、やり方を考えたりしながら取り組んでいます。

【委員 B】：今年で委員 2 年目になります。この会が形骸的なものではなく、発言したことが必ず形になっているということがとても嬉しく思いまして、コメントのし甲斐があるなと感じています。昨年この会に参加しまして、学校はすごく素晴らしいことをしているのに発信力が弱く伝わっていないのでは、とお話させていただいた記憶があります。スターバックスの話も発言させていただいた記憶があります。確実に形になっています。今年も新規の取組ということで、今までも地域の中に入っているということは報告の中にあったと思いますが、飛躍的に発信の数が増えているなと感じさせてもらいました。そして、委員 F や委員 A の発言と重なるのですが、私も今学校の HP を拝見しました。公立の学校ですので定型があるのかなと思いましたが、その中で工夫できるとしたらもう少しタイトルをキャッチーにするだとか、見出しだけでも、例えば「〇〇会社とこんなことしました！」「〇〇学校とこんなことしました！」といった工夫をするといったことは、決められた枠の中ですができるといいかなと思いました。そうすると、地域の方たちも協力したいなという気持ちになるのかなと思います。報告の中で効果についてきれいにまとめてくださっていましたが、具体的に、現実的にどんなことがあったのかということが伝わるフレーズがあるといいです。県に

提出する硬い文章とは別に並行してあると、市民の人、一般の人に伝わりやすいかと思いました。

【委員 C】：新規の取組を聞かせてもらい、すごくたくさんのものがあって本当に感謝しています。シバモクさんやスターボックスさんといったところまで広がっていることは、有難いなと思います。新しい取組が多いということには感謝なのですが、その中で委員 F から質問がありましたが、新規の取組を増やしていく中でどういったことができるのかわからないと企業としても声を掛けにくいということで、そう言われてみればそうだなと思いました。そういった中でも情報発信の力を高めていくとくさるということで、高等部では半分位は依頼を受けることがあるという話でしたので情報発信のおかげかなと思いました。やはり希望としては、多くの人に知ってもらうことですので、先ほど皆さまの話の中にもありましたが検索に引っかかるキーワードの工夫が大事かなと思います。そういうのも手間のかかることだと思いますが、工夫されることでもっと色々な人に広がるかなと思いました。私は子供が小さいときに、検索するときはブログで調べていたのですが、今はハッシュタグやインスタで情報収集する人が多いと聞いています。検索の方法もどんどん変わっていきますので、流行りの方法といったら変ですが有効な方法で検索に引っかかるキーワードを考えていければ、私たちの子供のことももっと知ってもらえるのかなと思いました。本当にたくさんの取組をありがとうございました。思っていたよりたくさんありましたので、ビックリしています。

【委員 D】：先日、10月12日共生社会啓発のイベント「ともフェス」にも藤枝特支さんからもたくさん出品していただきまして、掲示もしていただきまして、ありがとうございます。共生社会の実現を目指した地域資源を活用した取組ということで、この共生社会を目指すことについて最も必要なのが住民の理解、地域理解です。それをどう促進するかということで、本市の障害者計画の一番初めに項目として掲げていますが大変大きな課題となっております。自立支援協議会の方が、「自分たちは分離されて教育を受けて大人になった、その大人が今からインクルーシブといっても適切な対応ができない」と話されています。やはり小さいときからインクルーシブした子どもたちが育つことで、よりきめ細かな共生社会が築けるのだと思います。今、そういった小さい子たちにたくさんの機会をとったことがその方の主張です。特別支援学校の活動の裾野が広がるそれがそれにつながるのだと思いますので、これから我々も一緒に考えていきたいと思っています。地域とのつながりということですが、障害のある方が地域住民として活躍するための居場所というか活躍の場という観点から、高齢者の関係ではサロンや本市ですと「出かけっ CAR」という支援サービスの裾野が広がっていて、それが地区社協という形で深く地域に入り込んで支援しています。そうした中に、障害者も含めたものややっていけないかという検討も是非始めていきたいなと思っています。口で言っているだけで申し訳ないのですが、本地区というのは高齢者

のサロンや「出かけっ CAR」というものを非常に熱心にやってくださっている地区です。子供の居場所に関しても交流センターの一室を設けてお子さんたちの居場所を作っていて、非常に熱心な地区ですので、モデル地区というと失礼かもしれませんが、障害のある方の居場所も含めて、せつかくこの地区に特別支援学校さんもありますので何か仕掛けていけるといいなと思います。委員 B の方が具現化できるようにとお話され、言いつばなしで何も動かなかったというのは良くないので、何か具現化できるように進められたらなと感じました。

【副校長】：皆さま、ありがとうございました。しっかりと御意見を取り入れていきたいと思っています。

(5) 前期の取組報告② 危機管理課長【堀田】／保健給食課長【清水】

学校経営計画 ア安全・安心 (資料 P13～14)

「命を守る危機管理体制の整備と共有」

【危機管理課】：本校の危機管理に関する前期取組の報告をさせていただきます。今年の 8 月 8 日、九州で大きな地震が起きました。それと同時に初めて、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。実際に臨時情報が発表されたとき、混乱しました。自分はどのように動けばいいのか。誰にどのような連絡をとればいいのか。2 学期のスタートも台風 10 号による大雨に見舞われ、休校を余儀なくされるなど危機管理体制について今一度しっかりと考えなければならないと思いました。

本校では、昨年度、危機管理マニュアルを整備しました。このマニュアルは学校保健法に基づき策定が義務付けられています。お手元に、実際のマニュアルをご用意しましたので御覧になってください。このマニュアルには、地震が発生したら、我々教職員は具体的にどう動けばいいのか？先程のような南海トラフ巨大地震の臨時情報が発表された場合は、授業はどうするのか？など、災害発生時の対応についてまとめてあります。更に、このマニュアルは、地震に関連することだけではなく、例えば児童生徒が行方不明になったときの対応、救急車で児童生徒を搬送するときの対応等、様々な状況下において、児童生徒の命を守るための現時点での最善の対応ができるように整備してあります。しかし、このマニュアルを整備して終わりではなく、本校教職員が内容を理解し、本当の意味で『使えるもの』にしていくことが重要であると考えています。そのために『命を守る危機管理体制の整備と共有』という取組目標を設定し、今年度 1 年間危機管理課として様々なことに取り組んでいきたいと思っています。この取組目標を達成するために『緊急時対応の体制整備』と『様々な想定での訓練の実施』という二つの側面から取り組んでいます。まず『緊急時対応の体制整備』から説明します。緊急時対応の体制整備について、次の 3 点について取り組んでいます。一つ目の学校設備、防災備蓄品の確認についてです。発災した際は、児童生徒は保護者に引渡し完了するまでの間は学校に留置となります。そのときの食料はどうなるのか？飲料水は？停電した場合、電気はどう確

保するのか、痰の吸引や人工呼吸器を使っている児童生徒については電源の確保は必要不可欠です。危機管理マニュアルに掲載された備蓄品等を、危機管理課員だけが知っていても意味がありません。教職員が発災時に担当する系の業務に必要なものについて把握しておく必要があります。本校は、発災時に各分掌課が救護班や避難誘導・引渡し班等に分かれ対応に当たります。今年度は、それぞれの班に必要な物品のありかや在庫等をチェックする機会を設定し、共有できるようにしました。また、発電機やポータブル蓄発電機の試運転を学年単位で実施し、誰でも扱えるように用途と使用方法を確認しました。以上が学校設備、防災備蓄品の確認についてです。

続いて、二つ目の危機管理マニュアルの見直しと改訂についてご説明いたします。今年度は、県教育委員会危機管理課による、危機管理マニュアル実地調査があり、見直しのポイントを教えていただき、現在、改訂作業を進めているところです。今後、改めて藤枝市や自治会の方々とも連携をとらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。危機管理マニュアルは、毎年度当初に定期的見直しを行います。それ以外にも各種ハザードマップの改訂や近隣における事故・犯罪の発生など、起こりうるリスクに関する情報の変更があったときなど、随時、改善していくことが必要だと考えています。

続いて、三つ目の二次避難から三次避難への移行に向けた役割分担や動きの確認について説明いたします。発災した際には、このように、一次避難から三次避難を実行して、最終的には、保護者へ子供たちを引き渡すというところまで行います。一次避難というのは、例えば、地震が起きた時、まずは命を守るために頭を守るなどの行動をしますが、その行動を取るのがこの一次避難です。そして、揺れが収まり、運動場等へ避難をします。これが二次避難。そして、保護者がお迎えに来るまでの間、学校に留め置きとなっている間、安全に過ごせるようにすることが三次避難です。これまで本校が行ってきた訓練はこの、一次避難から二次避難の部分についてです。自分の身を守り、安全に校舎外に避難する行動について練習を重ねてきました。その甲斐あってか、先日、行われた火災避難訓練でも、子供たちは終始落ち着いて避難をすることができていました。しかし、学校留め置きとなり、保護者が来るまでの間については、これまで取り扱われていませんでした。つまり、保護者に引き渡すまでの間、児童生徒が学校に留め置きとなったとき、どのように児童生徒の命を守るのかというところについては、まだ、課題があるということです。そこで、今年度、夏季休業期間に研修会を設定し、二次避難から三次避難までの動きを各班に分かれて検討しました。そうすることで、動きが明確になっていないところや物品が足りていないことなどの課題が見つかりました。これから、課題に対して、実際に想定した動きを考え、想像し、訓練を実施し、発災時から引き渡しまでの流れを明確にしていくとともに、危機管理マニュアルにも反映させていきたいと考えています。以上が、緊急時対応の体制整備についてです。

次に、様々な想定での訓練の実施について説明いたします。本校では、年に5回

の全校訓練を実施しています。地震、火災、保護者引き渡し、予告なしの地震火災複合、スクールバス乗車中の地震発災の想定で実施します。前期は、地震避難訓練と保護者への引渡し訓練を実施しました。4月の地震避難訓練では、基本となる避難経路や避難の仕方の確認を目的としました。5月の引き渡し訓練では、各学部の1年生、小学部4年生、転入生を対象とし、引き渡しの流れを確認しました。後期は、火災避難訓練、発災の予告をしない予告なしの地震と火災の複合訓練、そして、本校はスクールバスが5台運行しておりますが、運行中に発災した場合の訓練を実施する予定です。出火場所が複数あったり、地震によって避難経路の一部が通行できなくなったりなど、様々な想定で実施していきます。10月21日に火災避難訓練がありました。職員室からの出火という想定で、基本的な避難経路で避難できない学年は、火元から離れるように避難経路を判断し、落ち着いて避難することができました。様々な想定での訓練を子供たちに経験してもらうことで、いざ発災したときに自分で自分の命を守ることができるようにしています。また、教員も、その場その場の状況で判断し、子供たちの命を守る行動をとることができるように練習を重ねています。学部ごと防災daysという防災学習の日を設定し、防災に関する体験や学習に取り組みました。小学部は、起震車体験と煙体験。中学部は、水消火器を使用しての消火体験。高等部は、間仕切りを組み立てて避難所体験をしました。高等部の防災学習では、体験の他に自助と公助についても学習しています。助けられる側から助ける側への意識を育て、避難の誘導や設営の手伝いなど、学校のみならず地域の中でも自分のできる役割を担う人になるようにしていきます。以上が、様々な想定での訓練の実施についてです。子供たちの命を守るために、これからもこれらの取組を進めていきたいと思えます。以上で、本校の危機管理に関する前期取組の報告を終わります。ありがとうございました。

【保健給食課長】: 保健給食課では、健康や安全に関する保健の活動と給食に関する活動を行っています。ここからは、保健給食課の前期取組の報告をさせていただきます。

取組目標である『命を守る危機管理体制の整備と共有』を達成するために、保健給食課では『ヒヤリハットからの学びの共有』を呼びかけています。最初に確認ですが「ヒヤリハット」とは、重大な事故につながる可能性を秘めた出来事のことです。重大な事故につながる可能性を秘めた出来事というのは本校でも多く起こります。「けがをしなくてよかったね。」「ものが見つかってよかったね。」等、私たちは、結果が良いとなぜそのようになったのかをあまり考えません。しかし、事故が起きてからでは取り返しがつかないこともたくさんあります。そこで、重大な事故にはならなかったけれども、つながる可能性があったこのヒヤリハットについて考えることで事故を減らしていこうというのがヒヤリハットを共有する理由です。例えば、「児童生徒が学習する環境に危険なところはなかったか。」「扱う教材は安全なものだったのか。」「そのときの教師の対応は適切だったのか。」など、ヒヤリハットが起

きた時、このような視点から考えてみることで防ぐことができる事故もあるのではないかと思います。つまりヒヤリハットから学ぶことで、子供の命を、安全・安心を守っていこう、そういう取組です。昨年度まではヒヤリハットが発生したらヒヤリハットが発生した学年やグループでその原因や対応策について検討し、学年ごとの用紙に記入し、それらを保健給食課が一覧表にまとめ、月に一度 PC 上の掲示板に掲載して周知する形をとってきました。例えば、次のようなヒヤリハットがあった場合です。不穩になり体操服を脱ぎだした生徒が、衝立として置かれていたホワイトボードを蹴り、他生徒がいる方向に倒れてしまいました。幸いにもホワイトボードが倒れた方向にいた生徒が手で受け止めたため、怪我をするにはいたりませんでした。このようなヒヤリハットについて、「ホワイトボードを置く位置に注意する」や、ホワイトボードを置いた後、教師が目を離してしまったので、目を離さない。

「不穩になった生徒と周りの生徒との距離を取り、安全を確保する」等の対応策が出されます。最終的にヒヤリハットをまとめた一覧表を PC 上の掲示板に掲載して周知する。このような流れです。PC 上の掲示板に掲載する一覧表は次のように（画面上）示します。ヒヤリハットの発生場所や問題、原因を入力し検討した対策をこの枠に入力して全体に周知していました。ですが、PC 上での周知だけでは、目にはするかもしれませんが、自分事として捉え、もし同じようなケースが自分の担当する教室で起きた時どのように対応するかまで考えるには至らないと考えました。そこで、昨年度までのこのヒヤリハット報告の流れを大きく改善することとしました。PC 上での周知までに留まっていた報告を月ごとに学年主任に配布し、それぞれの学年で「自分の学年で、このようなヒヤリハットが起きる可能性はあるか、もし起きた場合はどうするか」または、「このようなヒヤリハットを起こさないようにするためにはどうすればいいか」について考えてもらうようにしました。更に、先程紹介した一覧表ですが、ヒヤリハットが発生したときに、その学年ではどのような対応をとったのかまで記載してもらうようにし、振り返りしやすくしました。取組目標の『命を守る危機管理体制の整備と共有』を達成するために今年度、保健給食課では『ヒヤリハットからの学びの共有』を呼びかけています。学びの共有をすることによりヒヤリハットの振り返りの質の向上が、一覧表の記入内容から見ても感じられます。また、昨年度は上がってこなかったような事例をヒヤリハットと捉える先生方も増えており、まだ具体的数値としてあらわれてはいませんが、先生方のヒヤリハットへの意識の高まりを感じています。後期もこの働きかけを継続して、子ども達の安全・安心を守っていききたいと思います。

【教頭】: 二つの課から、前期の取組について報告させていただきました。色々な訓練を報告させていただきましたが、この他にも緊急時対応訓練、AED の扱いを消防の方から教えていただく救急搬送訓練、行方不明の児童生徒がいた場合の捜索についての手続きをどう進めていくかという行方不明捜索訓練、それから、万が一学校内に不審者が入ってきた場合にどのように対応していくかという不審者対応訓練等、

危機管理マニュアルの後ろの方に発災以外にも様々な問題に対する対応の仕方を載せてあります。もちろんこれが現時点では最も適切な対応であると考えていますが、やっていく中で色々と検討して、こちらの方が良いのではないかと随時改善しているところでもあります。本日は、皆さまから様々なご意見をいただいて、また危機管理マニュアルの方で参考にさせていただきたいと思います。

【委員 G】：ありがとうございました。安全・安心のところで訓練を通してマニュアルをどう改善していくか、ヒヤリハットをどのようにいかしていくかを報告していただきました。大変苦勞されているところかと思います。先ほどと同じように、皆さまから感想等をお願いします。

【委員 F】：危機管理課の方の話ですが、一次避難から二次避難についてはよくやられているということで、その先について不足してしまうということは、当社も同じです。避難まではする。では、その後の復旧です。当社でいうと販売ということにつなげていくことです。市や県と協力しながら食品の提供というところにもつながってくることで、その後どうするかということが訓練の中では不足してしまう部分かなと思います。特別支援学校では福祉避難所に認定されているということで、そこに関しては三次避難から引き渡しまでの避難所ということなのか、またそれ以降も避難所としてずっと活用しながら生活をしていただくような場所にもなってくるという認識でよろしいでしょうか。

【校長】：福祉避難所は市からの要請を受けて、開設をします。一般の避難所の開設の後、必要に応じて市の方がこちらの学校に来て運営をしていくという形になります。今日お伝えしたのはそこまでではなく、在校時に発災したとき、子どもたちを保護者の方に引き渡すまでどうするかということを重点的に進めているところです。

【委員 F】：ありがとうございます。最終的にどこまでというところと、市役所に引き渡して終わりなのか、それ以降もお手伝いをしなければいけないというところであれば、それ以降のことも見据えた上での活動も必ず必要かなと思います。現時点では、そこまでは取り組んでいないということですので必要なればいいのかかなと思います。必要な範囲であれば事前の確認や全体での共有が大切かなと思います。避難訓練のところでは、生徒が学校にいる間が中心となると思うのですが、生徒が学校にいない時間の通学の時間が、一番リスクが高いと思われます。通学時の訓練ということで2年程前、通学時はどうしているのですかという話をさせていただいたときに発災したら先生が指定の場所に行くと同った記憶がありますが、よろしかったでしょうか。通学時はどのような対応になっているのでしょうか。マニュアルはありますか。

【校長】：基本的には小中学部の児童生徒はスクールバス、もしくは保護者の送迎。ごく一部は将来的に自主通学を目指して練習している生徒もありますが、厳密に言えば保護者の方の責任の下でということになります。その間、小中学生については一応大人の目があるところでの登校と判断しています。高等部につきましては、自主通学の生徒もたくさんいます。

【高主事】：通学経路の確認をする際に、学級や学年で通学路には小学校や〇〇の施設があるよといった話をしています。ただ学級ごと内容には差がありますので、今、私も話を聞いてドキッとさせられたところもありますのでこれを機会に通学路について調べると共に、自分の身は自分で守る＝自助というところになるかと思います。防災は学習の中では「総合的な探求の時間」の扱いでやっており、年間計画の中で何を学ぶか、何を身に付けるかというところを明確にやっていきたいと思っています。ご指摘いただいてありがとうございます。

【委員 F】：通学中のリスクというところと、無線も利用されると思いますので、無線訓練もあるかと思います。ただ、離れた場所で無線が実際に使われるのかどうか気がなるところです。通学のところで、この辺りに集まっていた方がいい、ここを拠点にしておくといい、と決めておく。そこに対して先生が確認に行く、もしくは近くに住んでいらっしゃる保護者の方にご協力いただく、といった組織としてのリスク対応を決めておく必要があるのかなと思います。そこに行ったときに、無線がつながるのかどうか等の通信環境を確認する。以前、台風が起こったときに電波が届かなくなっていて、停電になり、また携帯も使えない、Wi-Fi も使えないという状況がありました。その際に、連絡を取る手段がなかったです。復旧を待つしかなかったので、そこでの情報収集の仕方をしっかりと決めておくのは必要かなと思います。先生の皆さんにもどういった風に対応したらいいか、それぞれしっかりと周知されているかといったら難しいと思いますので、自己の判断になってしまうという部分もあるかと思います。当社の取組を紹介させていただくと、こういった災害時の行動カード（御自身のカードを提示）を新規採用の社員、パート・アルバイトに配らせていただいています。入社時からカードをずっと持っているかといったら持っていないので、スマホの画像で登録してくださいと保存してもらっています。あるいはカードを名札の中に入れていますが、保管は自由にしてもらっていますが、ここでどういった行動をした方がいいよ、発災時に就業中だったら就業外だったらこういう行動をしてくださいと書いてあります。また、災害伝言板のダイヤルや本部の連絡先も記載してあります。いざ必要になったときにわからないということがありますので、こちらのカードを常に覚えておく必要はないと思いますが、頼れるもの、初期対応ができるものとして共通として何か配布されておくといいのかなと思います。

【教頭】：先ほどの福祉避難所についてです。危機管理マニュアルの 13 ページに割り振りどりと、どのように支援していくかというところを掲載しています。しかし、これが全員に周知されているかということについては、これからかなと思います。それから藤枝市さんともしっかり連携をとっていかなければいけないという所は強く感じたところです。例えば、電源の確保はどうするのか、自治会とはどんな確認をするのか等を含めて、今後連携をとらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員 G】：とりあえずの避難場所というところでグラウンド等へ避難するということですが、現実には生徒さんだけではないと思います。地域の皆さんにも開放されているという安全安心な状況であれば、たくさんの方が押し寄せてくるという心配も想定されます。ただし、そういうことを想定していくとどんどん広がってってしまうので、基本的に学校はここまで対応できるというラインを固めていくことが大切ではないかなと思います。基本はそれぞれの家庭で自分の命は守るということです。一日約 3 リットルの水が必要なら、三日で 10 リットル程が確保されているという状況を常に作っておく。ただし、学校に通う道中の災害もあるだろうし、登校してからの災害もあるだろうし、本当に様々なことが考えられます。ただ、私も地域の方をお願いしているのが、自分たちの所でどうしてもにっちもさっちもいかないという状況になったときに避難所に誘導するということです。これを崩してしまうとどこも対応できないと思いますので、各方面で理解してもらいたいと考えています。それから水の問題ですが、私の会社は 2011 年の震災の後に作りましたので、20 メートルほどの井戸を掘りましてそこから会社の水は使用しています。また、かなり大きな発電機も用意しまして停電時の対応をしたり、緊急時用と通常時の配線を用意したりしています。仮設のトイレも駐車場側に用意し、一般の方が避難してきても大丈夫なようにしています。正直言って、訓練も何度もやっていますが、その度に改善しなくてははいけなかったり、課題も出てきたりしています。ですので、とりあえずは基本のラインを作っておいて、現実にはぶち当たったときにどうするかという動きを考えています。それからヒヤリハットについてです。ヒヤリハットの事例を共有していくことはかなり大きなウエイトで改善ができていきますので、軽く見ずに徹底してやってもらいたいと思います。その都度発表してもらって、原因については情報が曖昧な場合は細かく究明していくということまでやっていかないと、同じことの繰り返しになってしまいます。特に知的障害の子供さんは、同じことを何回も何回も繰り返します。その時に、こうだよと伝えて、「はい、わかりました」と言ってもすぐに忘れてしまいます。ですので、そういう傾向があるということを理解して、そういう恐れがある場合にはすぐに手を差し伸べていかないと同じことの繰り返しですので、ヒヤリハットはすごく大切だと思います是非、徹底してやってもらいたいと思います。

【委員 B】：安全安心を専門としている立場からリスクマネジメントについてコメントさせていただきます。ヒヤリハットのことですが、恐らく今日発表して下さった先生方、ここにご出席の先生方は共通の温度感でされているかと思うのですが、そこをいかに自分事として全教職員に徹底していくかということが一つの大きなポイントかなと思います。これだけのマニュアルを浸透させるとなるともう少し軽量化しないといけないのかなと思います。具体的な提案としましては、リスクマネジメントを考えるとときには必ず 1.5 往復の確認をしていくということです。今日の報告の中で一番気になったところが PC 上での共有ということです。やはり、管理者からだけの 1 way で終わっているのではないかということが気になっています。1 往復したらその確認をしてまた更に管理者から返すということをどれだけ早くしていくかというスピード感も大切だと思います。PC 上での確認から回覧方式にしたという理解でよかったですでしょうか。

【保健給食課長】：回覧方法から、10 人程の学年集団で話題にしようという形です。

【委員 B】：その話題をより具体的にチェックしていく、話題にした後どういう風な感想をもち、改善方法をもったのかという確認を管理者がまた更に確認するという 1.5 往復が大切だと思います。あとは、スピード感です。現実的には 1 か月に 1 回が限度かなという気がします。PC を使ったとしてもきちんとチェックしていく、見た人が「見ました」というような、アナログとデジタルを W チェックしていかないと漏れが出てくるかなという気がします。具体的にお伝えしたかったことは、1.5 往復の確認、自分事として捉えるということです。

【委員 A】：防災備蓄品について伺いたいです。生徒の数に応じて飲料水や食事、ビスコ等の数を揃えているということでしょうか。

【危機管理課】：学校で児童生徒の二日分の食料と水を保管してあります。それとは別に児童生徒が個人で三日分の非常食を用意してもらっています。

【委員 A】：そうすると年度更新ということになると思うのですが。期限の切れたものはどういう形になりますか。

【危機管理課】：毎年、8～9月に行われる個別面談の時に、個人で持ってきている防災食の期限の見直しをしてもらっています。その時期に合わせて、防災食の体験もしています。また、担任の方でも期限を把握してその都度保護者と確認しています。学校で用意している防災食については、危機管理課員でリストをチェックして期限が切れたものについては入れ替えをしています。

【委員 A】：引き渡しについてですが、保護者に児童生徒を引き渡すという形ですが人物の確認はどのように行っていますか。

【危機管理課長】：引き渡しカードというものがあり、年度当初に保護者に配布しています。そちらに氏名等を記入してもらっています。学校にも同じように引き渡し者一覧がありますので、両方で確認して引き渡しを行っています。

【委員 A】：では、カードを持ってこないと引き渡しはされないということでしょうか。

【危機管理課長】：そうです。

【委員 A】：わかりました。それから、予告なしで訓練が行われるということですが、教員にも予告なしでしょうか。

【危機管理課長】：はい、その通りです。訓練の期間はある程度決まっています。例えば、〇月の第〇週目といった具合ですが、具体的な日にちや発災場所はお伝えしません。

【委員 A】：教員がこの場所にいたら、こういう方法で逃げる、避難するというのは決まっているのでしょうか。

【危機管理課長】：基本的な避難経路、二次避難場所は決まっています。ただ、どこでいつ地震がおきるか、火災が起きるかということはわからないので、より実際に近い状況を再現しています。その時々で、教員に判断して避難するというのも訓練の一つだと考えています。

【委員 A】：自校もそのようにしてやる形があるのですが、そうするとどうしても避難のときに経路がいっぱいになってしまう状況があります。人がいっぱいになって通れない、時間がかかるということがあります。ですので、実際の時を考えると心配だなと思うことがあります。なので、そういう課題をクリアしていかなければならないなと思っています。それから、防災学習ですが本校の職員以外の方が来て指導してくれる時があるのですか。

【危機管理課長】：いろいろな体験については消防の方が来て実施します。

【委員 A】：自衛隊の方も来てくれますよ。本校も年度初めにお願いしたら、自衛隊

の方が来てくれましたので、もしよければ。

【教頭】：自衛隊の方は具体的にどんなことを教えてくれましたか。

【委員 A】：防災に関することは当然話をしてくれるのですが、煙の中を通して逃げるということも準備してくれました。災害時の対応なども教えてくれました。

【委員 D】：防災は、計画に基づいた訓練の繰り返しが大事ですので是非繰り返して行ってほしいと思います。その中で、想定している引き渡し不可能的な場合は青島小学校、順心高校、県武道館、大洲小、明誠高校といった避難所が記載（危機管理マニュアル）されているのですが、実際に一週間くらい経っても引き渡せない、誰も来られないといった大規模災害の時みたいなイメージはどうでしょうか。そういったことを想定はされた訓練はされていますでしょうか。基本的には、本市でも在宅避難を推奨しているという観点です。在宅避難をされている方もしっかりと支援できるような避難所運営をしていく。避難所にいる方だけではなくて、在宅避難をされている方にもどのような支援ができるかといったことに踏み込んだことを考えなければいけないという方向でいます。公立の小中学校はほとんどが避難所になっていて、そこに国から色々な物資がきてそこに無線や災害対策本部から職員が行ったりする形になるわけです。福祉避難所という形で設置がない場合は孤立したような形になって、その方たちをどのように避難するかといった避難所との連携をとる訓練も大事になってくるのかなと思います。

【校長】：福祉避難所には物資がこない、そして情報もこない。そういった中でどうすべきか。一週間くらい留置きになった場合、私たちは命を守れるのか、といったところがいつも話題になります。ただ、能登のことを思いましても本校の生徒は一般の避難所で数日過ごせるのか、親御さんが周りの人の目を気にしながら物が届く避難所で三日間、自閉症のきついお子さん、あるいは排せつが自立していない知的障害の重い子、車椅子を使って色々な器具をつけて生きている子がそこで避難できるかなと思うと多分本校にいる方が良いのではないかなと推察されます。きっとお家の方が迎えに来て、例えば戻った自宅の方が危なく学校に残った方が良いと言ってくればその方が良いですし、その中で特性のある、発達に遅れのあるお子さんたちが安心して過ごせるのは日頃の馴染みのある本校ではないかなと思います。学校の中で様々な備蓄品や寝袋で命をつなぎながら、お家の方が迎えに来るのを待つということが本校のできることかなと思います。昨年度から作成したのですが、災害時を想定した時の地域の状況を学級担任に調べてもらい、この家は河川が近くて危ない、この家は裏が山だから危ない、この家は何だか大丈夫そうといった一覧も校長室にあります。そういった中で、ご家庭に戻すことが安心なのか、学校でお家の方と過ごしてもらう方が数日間は安心なのかといったことを親御さんと相談しながら進めていけることがいい

のかなと思います。以前勤めた学校は、こんな大きな学校ではなかったときですが、海の近くに住んでいるご家庭の親御さんの防災品も学校で預かってくれないかと言われ、お預かりしたこともあります。どんな形がよいかはわからないのですが、基本的なラインは押さえながらもいざという時はここまではやらなきゃなというのは私たちの中では共有されているのかなと思います。

【委員 C】: 感想になってしまいますが、とてもよくしていただいて、今後ともよろしく願いいたしますということです。一次避難、二次避難ということは資料でも確認しまして、正直安心してしています。三次避難については、先ほどお話にありましたが、きっと情報を得ていない地域の方々が学校に避難しにきてしまうのかなと想像しました。そういったときに、治安はどうかと保護者としては心配します。また、非常食に関しても、毎年賞味期限を一年以上みて三日分の準備をします。夏の面談のときに少し面倒くさいなと思いながらも、準備をするだけでも安心であり預かってもらえて有難いなと思います。それから通学途中の避難に関してハットしたのですが、4月当初に避難場所やバス停の変更などのお知らせが配られていたのですが、全然見ていませんでした。本日の話で、家に帰ってしっかり見ないといけないなと思いました。想定するのが防災だと思いますので、学校の訓練については安心してしています。三次のときやBCP（事業継続計画）のプランとなるともう一段必要かと思いますが、先生方もご家庭がありかなり学校も手薄の中での対応になるかと思います。是非、すぐに助けにこられるといいなと思います。また、ヒヤリハットについては、是非継続して行ってほしいと思います。正直、すごいなと思いました。私も医療従事者ではありますが、ここまで丁寧に取り組んでいるところはあまりないのではないかと思います。忙しい中で、なかなか億劫になってしまうことかと思います。それに始末書を書いているようで「書かないといけないの?」といった雰囲気になる中で、しっかり書いて、それをPC上で周知するだけでなくコメントも出してもらうということはすごいなと思いました。教科書的には、ヒヤリハットが出たらそれに対する対策を立て、事故が起こらないように更に二重三重と対策をたてて、それでもスイスチーズモデルのように偶然がいくつか重なったときに事故が起こる。なので、100%というものはないのですが少しでも100%に近づけるようにやっていくのが事故対策だと思います。今やっただいていてることを継続してくださることが有難いことだと思います。忙しい業務の合間をぬって、お話されたフィードバックまで行っていくことはかなり計画をたてるのが難しいと想像しますが、続けてもらえたら安心です。

【委員 G】: ありがとうございます。活発な意見交換ができ、大変よかったと思います。命を守るということです。色々な場面を想定していただいて訓練を重ねていき、その都度マニュアルの修正を徹底してほしいと思います。保護者の方についても先生任せではなく、葉一つとっても命に関わることで、しっかりと対応ができるような体制をつくっていくことが必要になってくると思います。いずれにしても、

日本国中どこで何が起こるかわからない状況ですので、しっかりと対応できるようにしていくことが大事だと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

＜副校長 進行＞

(6) 校長よりお礼のことば

今日は、色々なご意見をいただきましてありがとうございました。本校のことについて、このような場でご意見をいただけることは大変有難く、貴重に思っているところです。ただ、こういう会があることでそれぞれの学部がどんなことを頑張っていて、一生懸命取り組んでいるかをお見せする資料をまとめていくことで、私たちが改めて感じることができるのかなと思います。大きい学校ですと、学部主事が小さい学校で例えますと校長のようなものですから、自分の学部の内容は詳しいのだけれども隣の学部が何を一生懸命頑張っているのか、12 年間でどうやってつながっていくのかを改めて感じられる場面になっているのかなと思いました。静岡県の特例支援学校がどのような形で特別支援教育を進めているのかが毎年度初めに出版されます。それは静岡県における教育全体の大きな計画の中からおりてくるのですが、やはりその中でも大事にされているのが「共生共育」という言葉です。それを受けて私たちの学校でも計画があり、学びを行っています。昨今、共生共育、インクルーシブといった言葉が一般的な言葉になりつつあるのかなと思います。それを推進していくのは私たちですが、支えてくださっているのは今日お越しいただいている皆様かなと強く思います。色々な所で忌憚のないご意見をこの場だけでなく、今後色々なやりとりをしていく中で具体的なことを教えていただけると、更に私たちも日々の教育活動につながると思います。先生方は、少し忙しかったり、少し疲れてしまったりしている方も若干います。ただ、こういったところでいただいたヒントを先生方に投げかけることで、そこを掴んでくれて、この授業でも使えるのではないかと、これに生かせるのではないかとというような、地域の方々からいただくキラキラした小さな粒を授業に生かしていけると、先生方もよりワクワクした授業ができ、それが子供たちの学びにつながっていくのではと改めて感じたところです。今日いただいた御意見を上手に活用しながら、できるところを「良い感じ」に使っていきながら後期の実践、来年度の教育活動に活かしていければと思います。本日は、どうもありがとうございました。

(7) 閉会

6 連絡事項

○11 月 30 日（土）ふじとくまつりのポスター掲示の依頼

○次回 第 3 回学校運営協議会 令和 7 年 2 月 19 日（水） 午後 1 時 15 分から

～運営協議会の様子～

